

令和2年4月27日

お客様各位

協栄スイミングクラブ深谷

臨時休館延長のお知らせ

平素より当社施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

先般、政府より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出され、埼玉県知事より政令に基づく当社施設の使用制限(休業)の要請に伴い、令和2年4月15日(水)~4月30日(木)まで臨時休館とさせていただきましたが、現状は若干の感染者数の減少傾向が見られておりますが、埼玉県より休業要請の緩和もなく、社会的状況も踏まえ、更に令和2年5月1日(金)~5月6日(水)まで臨時休館を延長させていただきます。

臨時休館期間の延長

令和2年4月15日(水)~5月6日(水)までお休みさせていただきます。

※状況により臨時休館期間が変更される場合もございます。

今後につきましては、上記の通り感染者数は減少傾向ではございますが予断の許さない状況でございます。緊急事態宣言・休業要請・学校関係の休校の延長も想定し、休館日の更なる延長も考えております。皆様の安全と健康を守るためにも残念ながら休館期間の延長をさせていただきますことにご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年5月7日以降につきましても 埼玉県より学校の休校・休業要請期間の迅速な判断をいただき、状況に応じた対応と対策を行ってまいります。

※5月1日以降のレッスンに対する対応につきましては、後日、お知らせいたします。